

「川内原子力発電所3号機増設計画」  
環境影響評価方法書のあらまし

# はじめに

当社事業につきまして、日頃から皆様のご理解とご協力を賜りありがとうございます。

当社は、今後の電力需要増加に対し、エネルギーセキュリティの確保、経済性及び環境への適合等を総合勘案し、原子力を中核としてバランスのとれた電源開発を推進しています。

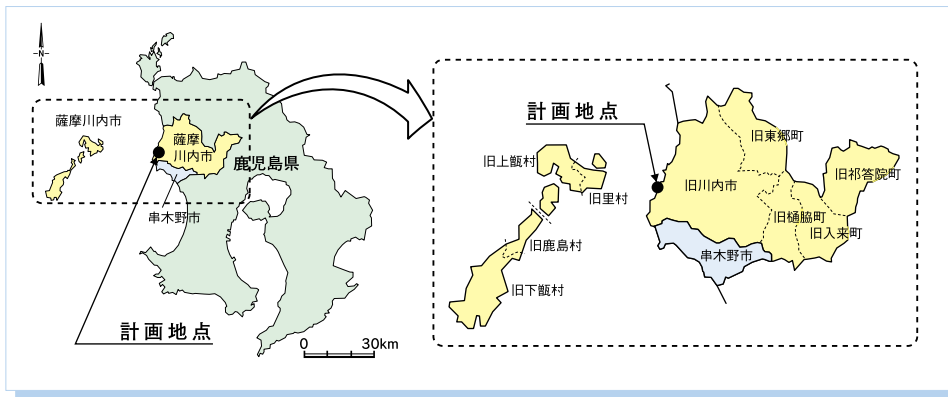
特に、資源小国であるわが国では、エネルギーセキュリティの確保が極めて重要であり、またCO<sub>2</sub>等の温室効果ガスの排出削減に向けた取り組みが課題となっていることから、これらの解決のために、原子力発電の推進が必要となっています。

また、電力需要は、人口の減少や省エネルギーの進展等があるものの、安定的な経済成長やアメニティ指向の高まり等により、民生用需要を中心に緩やかながらも着実な増加が予想されます。

これらのことから、当社は、エネルギーセキュリティの確保やCO<sub>2</sub>排出削減等の観点から、また今後の電力需要の増加に対して電力の安定供給確保を図るため、原子力発電所の開発を2010年代後半に目指しています。

今回、川内原子力発電所3号機を増設した場合の、環境への影響を評価するための調査・予測・評価の手法を記載した「環境影響評価方法書」を作成しました。

本資料は、そのあらまし等をご紹介しますものです。  
ご一読いただきまして、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

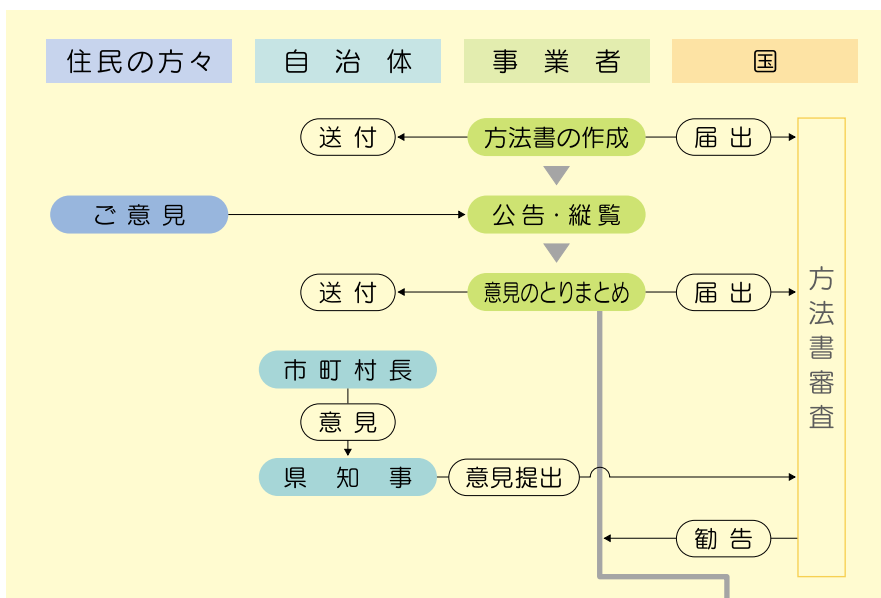


# 環境影響評価の前提となる主要諸元

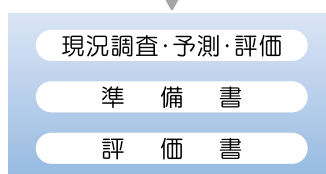
原動力の種類：原子力  
 出力：150万kW級  
 原子炉の型式：軽水減速, 軽水冷却, 加圧水型(改良型PWR)  
 使用燃料：低濃縮ウラン  
 所在地：鹿児島県薩摩川内市  
 運転開始予定時期：2010年代後半

# 環境影響評価の手続きとスケジュール

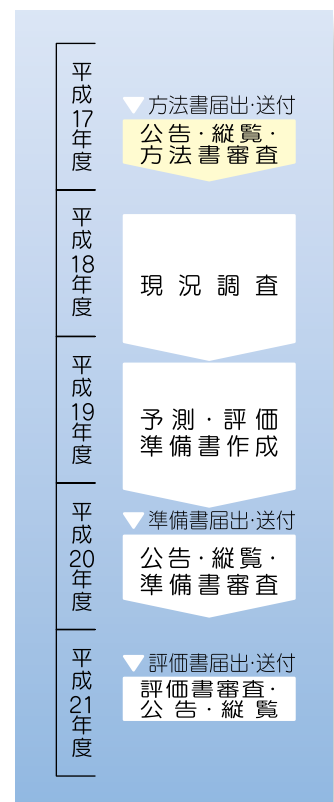
## ■ 手続き



方法書は、「環境影響評価法」(平成9年, 法律第81号) 第5条第1項の規定及び、「電気事業法」(昭和39年, 法律第170号) 第46条の4の規定により作成したものです。



## ■ スケジュール



# 環境影響評価の概要

環境影響評価とは、環境に影響を及ぼすおそれがある事業について、あらかじめその事業の環境への影響を調査・予測・評価し、その結果に基づき適正な環境配慮について検討を行うものです。

今回の環境影響評価方法書は、地域の自然的な状況及び社会的な状況と川内原子力発電所3号機の事業特性を踏まえ、環境影響評価の項目、調査・予測・評価の手法について当社が検討した内容を記載したものです。

## 環境影響評価項目

		影響要因	環境要素
工事中	工事用資材等の搬出入		大気質, 騒音・振動, 人と自然との触れ合いの活動の場
	建設機械の稼働		大気質, 騒音・振動, 水質, 底質
	造成等の施工による一時的な影響		水質, 産業廃棄物, 残土
運転開始後	地形の改変及び施設の存在		流向・流速, 陸域地形・海岸地形, 動物, 植物, 生態系, 景観, 人と自然との触れ合いの活動の場
	施設の稼働	排水	水質
		温排水	水温, 付着生物防止剤, 流向・流速, 動物, 植物
		機械等の稼働	騒音・振動
	資材等の搬出入		大気質, 騒音・振動, 人と自然との触れ合いの活動の場
廃棄物の発生		産業廃棄物	

## 現地調査範囲

海域については、計画地点の沖合約6km、沿岸約20kmの範囲を、また、陸域については、計画地点の周辺約5km圏内を調査します。

なお、交通量調査などは、5km圏外の主要な道路でも行います。

調査地域は、薩摩川内市(旧川内市地域)及び串木野市が該当します。





## 調査・予測手法

### 大気環境及び水環境

#### 大気環境について

発電所の建設工事及び運転によって影響が予想される大気中の大気質, 騒音・振動について既存資料の収集・解析及び現地調査により現況を把握し, どの程度影響があるかを調べたり, 配慮事項を検討します。



大気環境(騒音・振動)の調査

#### 水環境について

発電所の建設工事及び運転によって影響が予想される海域の水温・水質や流れについて既存資料の収集・解析及び現地調査により現況を把握し, どの程度影響があるかを調べたり, 配慮事項を検討します。



水環境(水質)の調査

### 生物及び自然環境

#### 植物や動物について



陸生生物(動物)の調査

発電所の建設工事及び運転によって影響が予想される陸や海の動・植物について, 既存資料と現地調査により現況を把握し, 注目される動物や植物の存在とその生息・生育環境にどの程度影響があるかを調べたり, 配慮事項を検討します。

### 人と自然との豊かな触れ合い

#### 景観について

発電所の設置によって周辺の景観がどのように変化するかを既存資料と現地調査により現況を把握し, 景観予想図等を用いて影響を予測したり, 配慮事項を検討します。

#### 人と自然との触れ合いの活動の場

発電所の建設工事及び運転によって影響が予想されるレクリエーション施設などの利用環境について既存資料の収集・解析及び現地調査により現況を把握し, どの程度影響があるかを調べたり, 配慮事項を検討します。

## 評価手法

評価は, 調査・予測の結果を踏まえ, 実行可能な範囲内で環境への影響を回避し, また低減しているか否かを明らかにすることにより行います。

国や自治体によって, 環境保全上の基準や目標が示されている場合には, それらとの整合が図られているかを検討します。

# 方法書の縦覧

場 所	期 間	時 間	備 考
○自治体庁舎[10か所] 鹿児島県(1か所) ・かごしま県民交流センター 薩摩川内市(7か所) ・本庁舎 ・上甑支所 ・下甑支所 ・滄浪地区コミュニティセンター ・寄田地区コミュニティセンター ・峰山地区コミュニティセンター ・水引地区コミュニティセンター 串木野市(2か所) ・本庁舎 ・羽島コミュニティセンター	平成17年 8月31日(水)～ 平成17年 9月30日(金)	午前9時～午後5時	かごしま県民交流センター、川内原子力発電所展示館及びきゅうでんぷらっとホールを除く全ての箇所については土曜、日曜及び祝日は除きます。 また、かごしま県民交流センターは月曜(祝日の場合はその翌日)を除きます。
○当社事業所[5か所] ・川内原子力発電所展示館 ・川内営業所 ・串木野営業所 ・鹿児島支店 ・きゅうでんぷらっとホール(JR川内駅2階)	平成17年 8月31日(水)～ 平成17年10月14日(金)	午前9時～午後5時 [きゅうでんぷらっとホールは 午前10時～午後7時]	

## ●ご意見書の提出について

方法書について、環境保全の見地からご意見のある方は、縦覧場所に備えつけの意見箱へご投函くださるか、または書面にて郵送によりお寄せください。

- ①提出期限 平成17年10月14日(金) (当日消印有効)
- ②提出先 〒810-8720 福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号  
九州電力株式会社 環境部 方法書ご意見係
- ③記載事項 イ. 氏名及び住所(法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)  
ロ. 提出の対象である方法書の名称  
ハ. 方法書についての環境保全の見地からのご意見(日本語により、ご意見の理由を含めて記載してください)

以上、川内原子力発電所3号機増設計画に係る環境影響評価方法書のあらまし等をご紹介しました。何卒、今回の環境影響評価の実施にご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

## 環境影響評価方法書に関するお問い合わせ先

九州電力株式会社 環境部 環境アセスメントグループ

〒810-8720 福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号  
TEL:092-761-3031(代表) FAX:092-761-7368